

平成26年度 水質事故発生状況

・その他事故

| 発生日 | | 水系 | 支川等 | 市町村 | 事故区分 | | | 原因者等 | 事故の概要 |
|-----|----|-----|-----|-------------|------|-----|-------|------|--|
| 月 | 日 | | | | 魚死亡 | 油浮遊 | その他 | | |
| 4 | 7 | 葛川 | - | 二宮町、 中井町 | | | ○(濁水) | 工事 | 二宮町民から葛川が白濁しているとの通報があった。現場確認を行ったところ、河川が泥水状に濁っており、中井町域の暗渠から濁水が流出していることを確認した。調査の結果、工事現場の配管から泥水が流出していたため、工事業者に汚濁水を流さないよう指導し、本件は収束した。 |
| 4 | 16 | 境川 | 町屋川 | 鎌倉市 | | | ○(濁水) | 工事 | 鎌倉市が市内河川の水質調査を行っていたところ、町屋川でpH9.1を確認した。原因を調査したところ、建設作業現場からアルカリ排水及び濁水が町屋川に排出されていることを確認した。原因者に対し、排水を一時停止させ、排水のpH及び濁度が神奈川県生活環境の保全等に関する条例の規制基準を満足するように処理し排出すること及び事故報告書等の提出を指導した。その後、再発防止対策として設置されたpH中和処理装置及び沈殿槽が適切に管理されていることを確認し、本件は収束した。 |
| 5 | 14 | 葛川 | - | 二宮町 | | | ○(白濁) | 家庭 | 町民から二宮町の葛川において白濁水が流れているとの通報があった。調査を行ったところ、現場付近の町民がペンキ塗りに使用した器具等を洗浄したことにより、濁水が河川へ流出したことが判明した。使用したペンキには有害物質の含有はないと推定され、水生生物への影響は見られなかった。原因者に対し再発防止の指導を行い、本件は収束した。 |
| 5 | 14 | 滑川 | - | 鎌倉市 | | | ○(白濁) | 不明 | 市民から鎌倉市浄明寺の滑川において白濁水が流れているとの通報があった。現場確認を行ったところ白濁水が確認されたが、簡易分析では水質に異常は見られず、白濁している川の中でコイの生息が確認された。調査を行ったが、原因特定には至らず、下流に影響がないと判断したため、本件は原因不明で収束した。 |
| 5 | 14 | 金目川 | 新川 | 平塚市 | | | ○(白濁) | 不明 | 市民から城所大排水路において白濁があるとの通報があった。現場確認を行ったところ、付近に肌色の有機物の粉体が流入していることを確認した。性状分析を行なったところ、浄化槽などでみられる植物性のオイルボールの様なものではないかとの見解が示された。 |
| 5 | 20 | 境川 | - | 藤沢市 | | | ○(白濁) | 事業所 | 市民から境川において油が浮遊しているとの通報があった。現場確認を行ったところ、河川一面に油が浮遊しているのが確認された。原因は現場付近の事業所内の上下並行に配置されている汚水の排水溝と雨水管において、排水溝の破損部から汚水が雨水管に流入したためと判明した。対応として、河川や事業所内の排水溝等にオイルマットやオイルフェンス、土嚢の設置を行った。また、原因者は記者発表を行った。原因者に対し、事故報告書の提出等を指導し、本件は収束した。 |
| 5 | 21 | 葛川 | - | 二宮町、 中井町 | | | ○(濁水) | 工事 | 二宮町から葛川が白濁しているとの連絡があった。現場確認を行ったところ、河川は濁っており、原因は中井町の工事現場からの濁水と判明した。工事現場から河川への排水は調整池を通して行っていたが、雨により排水が調整池の容量を上回り、土砂が処理できないまま河川へ流出してしまつたと推定された。原因者に対し事故報告書の提出及び再発防止を指導し、本件は収束した。 |

| | | | | | | | |
|---|----|-----|-----|-------------|-------------------|-----|---|
| 5 | 27 | 葛川 | - | 二宮町、 中井町 | ○（濁 水） | 工事 | 工事業者から葛川に濁水が流出したとの連絡があった。現場確認を行ったところ、工事現場直近の水路から二宮町の葛川において茶色に濁っていた。濁水は配水管の碎石層を通すことにより処理していたが、処理が不十分であったことが原因と判明した。原因者に対し、河川への濁水流出防止対策を行うように指導し、本件は収束した。 |
| 6 | 1 | 相模川 | 小鮎川 | 厚木市 | ○（白 濁、泡浮 遊） | 不明 | 市民から小鮎川が汚いとの通報があった。現場確認を行ったところ、厚木市と清川村の境にある華厳橋付近に白濁と泡浮遊を確認した。上流の確認を行ったが、特に異常は見られなかったため、本件は原因不明で収束した。 |
| 6 | 25 | 葛川 | 不動川 | 大磯町 | ○（白 濁） | 家庭 | 町民から大磯町国府の不動川で、河川が白濁しているとの通報があった。現場確認を行ったところ、着色水は川幅の1/3程度に広がっていた。調査の結果、原因は、住宅の壁の塗り替えを行った際にペンキのついた刷毛などを庭にある流し台で洗浄し、その洗浄水が水路から不動川に流出してしまったことと判明した。翌日には着色等の異常は見られなかったため、原因者に対し、再発防止の口頭指導を行い、本件は収束した。 |
| 6 | 30 | 酒匂川 | 狩川 | 南足柄市 | ○（白 濁） | 工事 | 南足柄市中沼の水路が白濁しているとの通報があった。現場確認を行ったところ、上流の道路工事のカッター排水が原因と判明した。工事施工業者に適切な排水処理を指導し、その後、新たな汚水が流れてこないことから、本件は収束した。 |
| 7 | 17 | 境川 | 梅田川 | 鎌倉市 | ○（泡浮 遊） | 事業者 | 警察から鎌倉市小袋谷の梅田川において泡が浮いているとの通報があった。現場確認を行ったところ泡浮遊が確認された。発生源を調査した結果、付近の事業所の駐車場において、当日の早朝に機械が誤作動して消火剤が撒かれ、河川へ流出したことが判明した。消火剤には有機フッ素化合物が含まれていたが、水生生物への影響は見られず、河川水のpHの値は正常であった。原因者に対し、事故報告書及び顛末書の提出及び回収作業を指導した。当日中に回収及び清掃作業が終了し、事故再発防止対策が実施されることになったため本件は収束した。 |
| 8 | 1 | 滑川 | - | 鎌倉市 | ○（白 濁） | 工事 | 住民から鎌倉市十二所の滑川において白濁があるとの通報があった。現場確認を行ったところ、通報地点から200m程度下流まで薄い白濁を確認した。調査の結果、工事業者が新築工事で使用した外装仕上げ剤のバケツと刷毛の洗浄水を側溝に流したことが原因と判明した。原因者に再発防止等の指導を行い、本件は収束した。 |
| 8 | 12 | 相模川 | 恩曾川 | 厚木市 | ○（白 濁） | 事業者 | 厚木市上古沢の恩曾川において白濁があるとの通報があった。現場確認を行ったところ、白濁を確認し、付近の事業場から白濁水が流出していることが判明した。原因は当該事業場の浄化槽のブローアーが故障していたため、白濁水が流出したとのことであった。その後、再度河川の状況を確認したところ、白濁は見えなくなっていた。原因者に再発防止等の指導を行い、本件は収束した。 |

| | | | | | | | | |
|----|----|-----|----------|------|---|-------------|-----|--|
| 8 | 14 | 境川 | - | 藤沢市 | | ○ (膜状物質の浮遊) | 不明 | 境川の上山本橋付近において、油が浮遊しているとの通報があった。現場確認を行ったところ、新川名橋付近に打ち込まれたH鋼から白い膜状物質の浮遊が見られたため、下流2か所にオイルマット及びオイルフェンスを設置した。なお、鎌倉市役所の現地調査では、新川名橋の上流の、町屋川が柏尾川に合流する地点で白い膜状物質を確認したが、その原因は判明せず本件との因果関係も不明と判断した。現地調査及び膜状物質を採取し分析を行ったが、原因は特定できなかった。当日及び翌日にオイルフェンス等の回収を行い、本件は原因不明で収束した。 |
| 8 | 15 | 田越川 | - | 逗子市 | ○ | ○ (泡浮遊) | 不明 | 逗子市沼間の田越川において泡浮遊と魚死亡の通報があった。現場確認を行ったところ、泡と魚死亡を確認した。翌日、死亡魚100~200匹を回収したが、現場では生きている小魚も確認された。原因は洗剤等が流されたことによるものと推定されたが、汚染源の特定には至らなかった。事故発生から3日後に現場確認を行い、特に異常が見られなかったため、本件は原因不明で収束した。 |
| 8 | 30 | 葛川 | - | 中井町 | | ○ (濁水) | 工事 | 中井町の工事業者から濁水が発生し、葛川に流出したとの連絡があった。事業者が原因調査を行ったところ、原因は工事現場内のマルチング施工箇所から濁水が発生し、河川へ流出したとのことであった。原因者に再発防止等の指導を行い、本件は収束した。 |
| 9 | 10 | 金目川 | 渋田川 | 平塚市 | | ○ (白濁) | 不明 | 平塚市新町にある事業者から工場内の水路で白濁水が流れているとの連絡があった。現場確認を行ったところ、白濁水が工場内の水路(幅約1m)全体に広がっていた。周辺調査を行ったが原因特定には至らず、本件は原因不明で収束した。 |
| 9 | 11 | 相模川 | 一之宮第二排水路 | 寒川町 | | ○ (着色水) | 事業者 | 寒川町田端の資材置き場から赤い塗料が道路側溝に流出しているとの通報があった。現場確認を行ったところ、収集された廃棄物はコンテナに入った状態で資材置き場に保管されていたが、事業者が塗料が紛れているのに気づかず、夜間の降雨によりコンテナから赤い塗料が流出したことが原因と判明した。現場では回収が行われており流出は止まっていたが、原因者に対し流出物のふき取りの徹底とコンテナへのシートがけを指導した。その後、原因者による清掃が終了し、下流の現場周辺にも異常は見られなかったため、本件は収束した。 |
| 10 | 1 | 相模川 | 永池川 | 海老名市 | | ○ (濁水) | 不明 | 市民から永池川の門沢橋において、河川が濁っているとの通報があった。現場確認を行ったところ、河川が黄褐色に濁っていた。簡易水質検査を行ったが異常は見られず、周辺調査からも原因特定にも至らなかった。その後、現場の上流及び下流を確認したが異常は見られず相模川にも影響はなかったため、本件は原因不明で収束した。 |
| 10 | 27 | 森戸川 | - | 葉山町 | | ○ (白濁) | 不明 | 町民から葉山町堀内の森戸川が白濁しているとの通報があった。現場確認を行ったところ、現場周辺200m程度の範囲で森戸川が白濁していた。調査を行ったが原因特定には至らず、現場から下流では白濁は確認されず下流への影響はないと判断したため、本件は原因不明で収束した。 |

| | | | | | | | | |
|----|----|-----|-------------|-----|---|--------|-----|---|
| 11 | 18 | 酒匂川 | 尺里川、 滝沢川 | 山北町 | ○ | ○（泡浮遊） | 不明 | 町民から新尺里橋付近において、魚死亡及び河川の白濁が見られるとの通報があった。現場確認を行ったところ、滝沢川に接続する水路から泡が流入していることを確認した。また、滝沢橋付近において死亡したうぐい及びかじかを確認した。水路で採水した検体の水質分析を行ったが異常は見られず、その後も新たな魚死亡や白濁は見られなかったため、本件は原因不明で収束した |
| 11 | 20 | 金目川 | 葛葉川 | 秦野市 | | ○（白濁） | 事業者 | 市民から秦野市菩提の葛葉川において白濁があるとの通報があった。現場確認を行ったところ、付近の事業所から白濁水が流出していることを確認した。原因は容器の洗浄水を河川にそのまま流してしまったとのことであった。原因者に対し、再発防止の指導を行った。その後、河川に異常は見られなくなったため、本件は収束した。 |
| 11 | 27 | 下山川 | - | 葉山町 | | ○（白濁） | 工事 | 町民から葉山町一色の下山川が白濁しているとの通報があった。現場確認を行ったところ、周辺で行っていた工事で、発生した泥水を分離しきれずに、そのまま側溝に流していたことが原因と判明した。原因者に対し、再発防止対策として沈殿槽の追加を指導し、本件は収束した。 |
| 12 | 15 | 境川 | 倉久保川 | 鎌倉市 | | ○（白濁） | 事業者 | 鎌倉市台の事業者から倉久保川において白濁があるとの通報があった。現場確認を行ったところ、薄い白濁が倉久保川及びその下流の山崎川で確認された。周辺調査を行ったところ、塗装業者が塗料の余りを道路側溝に捨てたことが原因と判明した。原因者に対し、清掃及び河川への影響を確認するよう指導するとともに、事故報告書の提出を求め、本件は収束した。 |
| 1 | 21 | 森戸川 | 酒匂堰 | 大井町 | | ○（白濁） | 個人 | 住民から大井町上大井の水路が白濁しているとの通報があった。現場確認を行ったところ、水路及び水路と酒匂堰の合流点まで白濁していた。原因は家庭で水溶性ペンキを使用後、刷毛の洗浄水をグレーチングに流したことで判明した。大井町は酒匂堰に白濁が流出しないよう土嚢の設置を行い、原因者に対し、顛末書の提出とともに、水路にこびりついたペンキを清掃するよう指導を行った。清掃終了後、酒匂堰の確認を行ったところ異常は見られなかったため、本件は収束した。 |
| 1 | 29 | 相模川 | 目久尻川 | 綾瀬市 | | ○（泡浮遊） | 火災 | 綾瀬市吉岡における火災の消火活動に伴い、泡消化剤が用水路等に流出しているとの連絡があった。泡は、火災現場下流の用水路及び用水路と目久尻川との合流点から下流200mの範囲で少量確認されたが、それより下流では泡は見られなかった。翌日、用水路と目久尻川の合流点付近を確認したところ、下流への異常は見られなかったため、本件は収束した。 |
| 2 | 14 | 森戸川 | 酒匂堰 | 大井町 | | ○（白濁） | 不明 | 住民から酒匂堰が白濁しているとの通報があった。現場確認を行ったところ、うっすらとした白濁が確認できたが時間とともに消失しており、死亡魚も確認されなかったため、拡大の恐れはないと判断した。また原因調査を行ったが、原因特定には至らなかった。後日現場確認を行ったところ、特に異常は見られなかったため、本件は原因不明で収束した。 |

| | | | | | | | | |
|---|----|-----|----------|-----|--|------------|------|---|
| 2 | 16 | 相模川 | 一之宮第二排水路 | 寒川町 | | ○(泡浮遊) | 不明 | 寒川町の事業所から上流から排水路に泡が流れてくるとの通報があった。現場確認を行ったところ、上流の事業所の排水が排水路に流入する地点から、泡状のものが大量に発生しており、排水路が白くなっていた。さらに上流の暗渠部分を確認すると少量の白いものが流れてきていた。上流の事業所に聞き取り調査を行ったが、事故等はなく、通常通りの操業であった。また、現場上流の地点で採水した検体を分析したところ、LAS(直鎖アルキルベンゼンスルホン酸、界面活性剤の一種)が検出された。その後、現場では特に異常は見られず、本件は原因不明で収束した。 |
| 3 | 6 | 神戸川 | - | 鎌倉市 | | ○(濁水・アルカリ) | 工事業者 | 市民から、河川に濁水が流れていると連絡があった。市及び県が現地を確認したところ、現場付近で工事業者が作業中に生じたコンクリート等の排水を河川に流したことが原因と判明した。原因者に対し、排水を産業廃棄物として処理するよう指導した。なお、現地周辺を調査したが、白濁及び死亡魚は確認されなかったことから、今後河川への影響は無いと判断し、本件は収束した。 |
| 3 | 17 | 田越川 | 久木川 | 逗子市 | | ○(着色) | 不明 | 市民から河川が着色していると連絡があった。市が現場を確認したところ、川間橋から東郷橋付近まで、うっすら青緑色に着色していた。現場付近を調査したが、原因は特定できなかった。コイ等の水生生物に異常が無く、東郷橋より下流では着色は確認されないことから、これ以上の拡大は無いと判断し、本件は原因不明で収束した。 |